

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診した患者さまに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

### ●医療情報取得加算

【初診時】 1 点

【再診時】 1 点（3 ヶ月に 1 回に限る）

正確な情報を取得点活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

令和6年 12月1日  
港南台病院